

子どもの健全な成長のためには、家庭だけでなく地域社会全体での支え合いが必要です。

大垣市教育委員会では、地域社会全体での子育てを推進するために、企業・事業所と連携しながら、子育て中の親やこれから親になる若い従業員、その方たちを支える管理職を対象にした企業内家庭教育学級を支援しています。

平成26年12月22日に「岐阜県家庭教育支援条例」が公布・施行され、保護者・祖父母・地域住民・学校・事業者の役割を明確にし、「みんなで子育て」を合言葉に家庭教育を推進しています。

#### 岐阜県家庭教育支援条例（第10条）

『事業者は、基本理念にのっとり、家庭教育における保護者の役割の重要性に鑑み、多様な労働条件その他の従業員の職業生活と家庭生活との両立が図れるようにするために必要な雇用環境の整備に努めるものとする。』

『事業者は、県または市町村が実施する家庭教育支援施策に協力するものとする。』

#### ○家庭教育学級とは

- ・家庭教育のあり方を学び、自らを振り返る場
  - ・子育てやしつけについて学んだり、悩みを話し合ったりする場
- ※ 大垣市内の小中学校・幼稚園・幼保園・保育園で実施されています。

#### ○企業内実施時期、回数等

- (1) 時期 研修を行う月日及び時間帯については、できる限り企業の要望に応えます。
  - (2) 回数 1回以上、複数回実施も可能。
  - (3) 時間 30分、1時間、1時間半程度など
  - (4) 経費等 講師との連絡調整や謝金の支払いは、当課が行います。
- ※平成28年度は、SJ情場クラブ、大垣共立銀行で実施しました。

**家庭生活と職場環境の向上につながるよう、研修の運営の支援をさせていただきます。**